

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称	契約の相手方の住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度デジ タル複写機(モ ノクロ)の保守 及び消耗品の 供給	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中 部経済産業局総務企画部 長 星 勇一	2021年4月1日	富士フィルムビ ジネスイノベー ション株式会社愛知 営業所	名古屋市中区栄 1丁目12番17 号	3010401026805	本作業は、システム調達等本体と不可分な関 係にあることから、会計法第29条の3第4項の 随意契約を行うこととする。	非公表	851,136	非公表	—				単価契約 (契約金額 は予定総 額)
令和3年度デジ タル複写機(カ ラー)の保守及 び消耗品の供 給	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中 部経済産業局総務企画部 長 星 勇一	2021年4月1日	富士フィルムビ ジネスイノベー ション株式 会社愛知支社	名古屋市中区栄 1丁目12番17 号	1011101015050	本作業は、システム調達等本体と不可分な関 係にあることから、会計法第29条の3第4項の 随意契約を行うこととする。	非公表	953,488	非公表	—				単価契約 (契約金額 は予定総 額)
令和3年度中 日新聞等の購 読	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中 部経済産業局総務企画部 長 星 勇一	2021年4月1日	有限会社石垣新 聞舗	名古屋市中区錦 三丁目4番19号	9180002029771	本件は、供給元が一の場合における出版元等 からの書籍の購入であることから、会計法第2 9条の3第4項の随意契約を行うこととする。	非公表	1,738,152	非公表	—				単価契約 (契約金額 は予定総 額)
令和3年度料 金後納郵便役 務契約	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中 部経済産業局総務企画部 長 星 勇一	2021年4月1日	日本郵便株式会 社名古屋西郵便 局	名古屋市西区天 神山町4番5号	1010001112577	信書便法において、料金後納郵便役務を行う ための総務大臣の許可を受けた事業者が他に いないことから、会計法第29条の3第5項及び 予算決算及び会計令第99条第8号の随意契 約を行うこととする。	非公表	2,830,640	非公表	—				契約金額 は予定総 額
令和3年度料 金後納郵便役 務契約(北陸支 局分)	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中 部経済産業局総務企画部 長 星 勇一	2021年4月1日	日本郵便株式会 社富山南便局	富山市堀川町25 7番2号	1010001112577	信書便法において、料金後納郵便役務を行う ための総務大臣の許可を受けた事業者が他に いないことから、会計法第29条の3第5項及び 予算決算及び会計令第99条第8号の随意契 約を行うこととする。	非公表	353,676	非公表	—				契約金額 は予定総 額
中部経済産業 局総合庁舎地 下1階発電機 室発電機用高 圧真空遮断器 緊急取替工事	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中 部経済産業局総務企画部 長 星 勇一	2021年4月30日	アイワ電設開発 株式会社	愛知県名古屋市 中村区太閤一丁 目5番13号	7180001029196	本件は、災害時に必須の重要機器であり、早 急に工事を行う必要があることから、会計法第 29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	非公表	3,795,000	非公表	—				
中部経済産業 局総合庁舎PH Sアンテナ取替 工事	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中 部経済産業局総務企画部 長 星 勇一	2021年6月24日	千代田電子シ ステム株式会社	愛知県名古屋市 中村区福西町10 1番地の1	1180001031414	本件は、現電話システム等調達(保守、運用支 援等を含む)と不可分な関係にあることから、 会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこ ととする。	非公表	3,850,000	非公表	—				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。